

平成31年度土幌町予算審査特別委員会

平成31年3月14日

1 審査付託事件

- 認定第16号 平成31年度土幌町一般会計予算
認定第17号 平成31年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
認定第18号 平成31年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
認定第19号 平成31年度土幌町介護保険事業特別会計予算
認定第20号 平成31年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
認定第21号 平成31年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
認定第22号 平成31年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
認定第23号 平成31年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（11名）

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄 飯島 勝
出村 寛 森本 真隆 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 瀬口 豊子 地方創生担当課長 石垣 好典
会計管理者 三島 重浩 町民課長 辻 亨
保健福祉課長 高木 康弘 産業振興主幹 西野 孝典
建設課長 増田 優治 道路維持担当課長 佐藤 英明
建設課技術長 田中 敏博 子ども課長 金森 秀文
特老施設長 佐藤 慶岩 病院事務長 土屋 仁志
消防課長 土屋 政勝
ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

教育課長 藤村 延 給食センター所長 齋藤 英雄
高校事務長 上野 清子

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午後 1時30分)

説 明	細 井 委 員 長	昨日に引き続き委員会を再開いたします。 歳入、債務負担行為、地方債、給与費等について説明を求めます。
	辻 町 民 課 長	町民課長。 歳入、1款町税につきまして町民課長、辻より説明をいたします。 16ページをお開きください。1項町民税、1目個人町民税は、本年度予算額4億5,290万円で、前年度対比5,000万円の増額計上をしております。要因としましては、昨年同様農業所得の伸びが見込まれることによるものであります。 2目法人町民税につきましては、本年度予算額4,500万1,000円で、対前年度比444万円の減額を計上しております。前年度の実績による減額を見込むものでございます。 2項1目固定資産税は、本年度予算額5億50万円で、前年対比1,000万円の増額を計上しております。前年の実績によるものでございます。 2目国有資産等所在市町村交付金は、前年度と同額の4万円を計上しております。 3項1目軽自動車税は、本年度予算額1,800万1,000円で、前年度対比1,000万円の増額で、前年度の収入実績を勘案して計上しております。 2目環境性能割、本年10月から消費税が10%に引き上げられることで自動車取得税が廃止をされ、自動車税及び軽自動車税に環境性能割が創設されるため、目を新設しております。本年度の予算額は25万円を計上しております。 4項1目市町村たばこ税は、本年度予算額は前年度と同額の5,200万円を見込むものでございます。 次に、17ページに移りまして、5項1目入湯税は、本年度の予算額は前年度と同額の230万円を計上しております。

細 井
委 員 長
瀬口総務
企画課長

以上で1款町税に係る収入についての説明を終わります。
総務企画課長。

特定財源につきましてはそれぞれ説明しておりますので、一般財源に係るのみ説明させていただきます。

2款1項1目自動車重量譲与税から18ページ、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金までは、それぞれ前年同額を計上しております。

6款1項1目地方消費税交付金1億1,500万円は、対前年度比500万円の増額で、10月以降に消費税増税が予定されていることから、増額計上したものでございます。

7款1項1目自動車取得税交付金1,500万円で、前年度対比500万円の減額。

8款1項1目では、新たに環境性能割交付金1,000万円を計上するもので、これは10月からの消費税増税により自動車取得税交付金が廃止され、環境性能割交付金として交付されることによるものでございます。

9款1項1目地方特例交付金は100万円、10款1項1目地方交付税26億3,000万円は、いずれも前年同額を計上いたしました。

次に、28ページをごらんください。17款1項1目一般寄附金は科目存置。

2目の指定寄附金は、ふるさと寄附金6,000万円で、前年度対比1,000万円の増額。

18款1項3目財政調整基金繰入金は、前年同額の2億円。

19款1項1目繰越金は、前年度予算の執行状況を勘案し、前年と同額の2,000万円を計上するものでございます。

次に、30ページ、20款5項5目2節の雑入、備荒資金組合納付還付金でございますが、財源不足を補うため、前年度対比1,450万円減額の5億6,150万円を一般財源として計上しております。

続きまして、32ページ、21款1項町債については、一般財源としての1目の臨時財政対策債で、これは地方交付税減額による補填分、予算額1億4,410万円、前年度対比2,840万円の減額計上となったところでございます。

次に、9ページをお開き願います。第2表、債務負担行為は、2つの事項の期間、限度額をそれぞれ記載のとおり負担しようとするものでございます。

続きまして、10ページ、第3表、地方債ですが、起債の目的はそれぞれ事業を実施する際の財源として充当するもので、限度額は充当可能額を算出、計上し、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりとなっています。

次に、115ページをお開き願います。給与費明細書ですが、特別職

質 疑

細 井
委 員 長
大西委員

につきましては、臨時職、議員、その他の委員に係る給与費、共済費であり、本年度予算額は1億1,236万8,000円で、前年度対比278万6,000円の増額。116ページの一般職に係る給与費、共済費で、予算額は1億7,240万1,000円で、前年度対比326万6,000円の減額で、各種手当の増減の内訳につきましては記載のとおりとなっております。

なお、116ページから121ページにかけましては、本町の給与に係る支給内容及び国との制度比較などを参考資料としまして掲載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

続いて、122ページから125ページには債務負担行為の支出予定額に関する調べを掲載してございますので、これにつきましてもご参照願いたいと思います。

次に、126ページをごらんください。地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。平成30年度末現在高見込み額は72億1,611万8,000円で、31年度中の起債見込み額は4億5,970万円、元金償還見込み額は7億3,887万5,000円で、平成31年度末現在高見込み額は69億3,694万3,000円となっているところでございます。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、歳入全般について質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。

たばこ税についてお聞きします。今たばこ吸っている人は本当に肩身狭い思いでたばこ吸っているのですが、たばこ税って、1つ仮に1,000円だとしたら、何%町村に戻ってくるのか、その率と。それから、交通違反、交通切符、町内で違反した人の反則金については、そこでやっている。いってみれば照圓寺であそこで捕まった人の罰金について何%か土幌町に入るはずだけれども、どのぐらいの率で入って、ここに安全対策交付金ってあるけれども、交通安全の200万円計上しているけれども、その中にどのぐらいの地元で反則した人の金が入ってきているのか。その2点についてお聞きします。

細 井
委 員 長
辻 町 民
課 長
細 井
委 員 長

町民課長。

ちょっとお待ちいただいてよろしいですか、済みません。

今調べておりますので、暫時休憩します。

午後 1時39分 休憩

午後 1時44分 再開

細 井
委 員 長
辻 町 民

休憩を解きます。

町民課長。

町民課長から大西委員の質問にお答えをしたいと思います。

課長 まず、たばこ税のほうですが、1箱430円のたばこを買うとすると、地方税とたばこ税で合わせて245円が税金、たばこ税になるのです。消費税と合わせて270円が税金になります。価格の約64%が税金ということになります。町内で売れたものについては、売れた分の64%のうち、町税で入るのが105円が町税としてうちに入る。

以上でございます。

細井副町長。

柴田副町長 交通安全対策特別交付金、200万円を予算化しているわけですが、もちろん、確かに大西委員言われるように、反則金の収入を原資としてこの交付金が入っておるわけですが、目的は交通安全設備の整備に使えということですが、このあはれは交通事故の発生件数だとか、人口の集中度合いだとか、あとは道路改良の延長などによって積算されるというものでございまして、うちの町内の反則金がここに幾ら入っているかということについてはちょっとわからないです。

細井委員 ほか。

(なし)

細井委員 なければ、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等の質疑を終了いたします。

ここで管理職が着席するため、暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時50分 再開

細井委員 休憩を解き委員会を再開いたします。

一般会計について款ごとの説明並びに質疑を終了いたしました。

ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。3番、秋間委員。

秋間委員 それでは、小林町長は町政6期目の初年であり、さらには第6期まちづくり4年目を迎え、またまち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年のもと、効率的、計画的な行政、財政運営に留意しながら、時代のニーズを踏まえ、平成31年度予算編成を行ったと考えております。予算編成に当たっての基本的な考え方と重点的な取り組みについてお伺いをいたしたいと思います。

細井委員 町長。

小林町長 それでは、秋間委員のご質問にお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、執行方針、あるいは予算特別委員会の審議の中でお話

をしてきたところでありますけれども、今回の予算については私6期目の町政の4年間の中で実施すべき事業についての頭出しをしていくということを意識して予算を編成したものであります。

1点目は、地方創生であるとか、地方活性化についてでありますけれども、本町は何といても農業が基幹産業でありますから、地域振興においてはやっぱり農業振興ということを中心に考えているところでありますけれども、今年度の農業も生産額450億円を超えるというふうに聞いているわけでありましてけれども、一昨日の勝毎に載ったとおり、町民所得額354万円ということで、十勝では1番でありますけれども、全道的には10番でありますけれども、全国でも121番ということで極めて高い町民所得をしているわけでありましてけれども、ただ一方で農業は国際化あるいはグローバル化の中で大きく変わる中では、やっぱりプラスアルファをしていくということがあるわけでありましてけれども、基本的に農業と商工業あるいは観光をしっかりと連携する新しい取り組みということで進めるわけでありましてけれども、予算的にいけば、ピア21しほろを初めとした拠点施設とあわせて、新しい推進組織としてのCherSの連携による地域挙げての職づくりを推進をしていきたいというふうに考えているところであります。

もう一つは、組合長ともいろいろ話しているのですけれども、農業の担い手をしっかりと育てていくことが必要だということで、今回農対本部に町も人材育成で100万円を助成するのでありますけれども、農協にも100万円を出していただいて、人づくりを進めるということでありますけれども、将来的には土幌農業塾のようなものをつくってしっかりと育てていくということでありますけれども、当面平成31年度においてはそれらに向けたモデル事業、あるいは調査を実施していきたいというふうに思っているところであります。

もう一つは、定住人口の増加、安定ということが極めて重要なのでありますけれども、引き続き子育て支援等とあわせて、特に本町の場合は住宅環境の充実ということが極めて重要ということで、それぞれ民間住宅の建設に対して助成があるとか、公営住宅等を進めているわけでありましてけれども、平成31年度においても定住対策として住環境の充実を整備を進めていきたいと思うところであります。

それから、もう一つは、小学校が3校、それから来年度末にも1校廃止となりますけれども、ぜひ小学校施設を町の振興に役立てたいという、そういう話をしていたところであります。

もう一つは、何といても安心、安全のまちづくりということでありますけれども、地域福祉においては地域包括ケアシステムを推進をしていくということでけれども、特に介護予防であるとか、あるいは在宅福祉の充実ということを福祉関係の団体の皆様と連携しながら推進をしていきたいと思っております。

もう一つは、今自然災害が発生する中で、防災、減災ということは極めて重要なのでありますけれども、本町はこれまで自主防災組織であるとか、防災備蓄品の整備を進めてきたのでありますけれども、特にこれにプラスとして防災行政無線の整備をすべく、今年度の予算の中で調査を進めたいというふうに思っているところであります。

それから、全体としては、農業生産で高い経済性を持っているわけでありまして、その中でも少し町民の皆さんがにぎわいであるとか、あるいは元気だとか潤いという、そういうことも取り組みをしていきたいふうにならうと思っておりますけれども、直接予算ではないのですけれども、当初予算、病院のことについては大きな懸案でありますけれども、何とか、人口減少だとか、あるいは医療ニーズが変わる中で、抜本的な改革、それから町内の施設でいけば、認定こども園の施設が老朽化しているということがあるわけでありまして、それらについての当面内部検討を、庁内検討をしながら議論をしっかりとしていきたいというところでありますし、さらに今過疎地域の指定になっていないということが財政上大きな課題になっているのでありますけれども、平成33年の4月に新たな法律ができるわけでありまして、それに向けて何とか小規模町村が過疎で支援がされるように取り組んでいきたいこととあわせて、行政方針でお話ししたとおり、しっかり行財政の点検、検証をしながら、より効果的、効率的なまちづくりを推進していくように努力をしていきたいと思っておりますので、議会の皆様もぜひご尽力賜るようお願い申し上げます。

細井
委員長

ほかに。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

細井
委員長

討論なしと認め、これから採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

細井
委員長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 1時58分 再開

細井

休憩を解き委員会を再開いたします。

説明

委員長	<p>平成31年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。</p> <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p>
高木保健福祉課長	<p>保健福祉課長、高木より説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億8,884万円と定めるものであります。</p> <p>平成30年度から国保は北海道との共同運営となり、予算の枠組みが大きく変わりました。その概要につきましては、予算説明資料の16ページに掲載をしておりますので、ご参照願います。</p> <p>歳出から説明いたしますので、予算書の137ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度比2,272万5,000円の増で4,214万7,000円を計上いたしました。主な要因は委託料の増で、新たに事務処理標準システム導入委託料207万5,000円を計上したものです。これは、国保中央会が開発したシステムで、事務の効率化、標準化を進めるため、国及び道が財政支援し、導入を進めているもので、平成32年4月から稼働する予定となっております。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、道特別調整交付金ほか、記載のとおり見込むものです。</p> <p>138ページ、2目連合会負担金は、対前年度比15万3,000円増の133万3,000円で、北海道との共同運営に伴う負担金でございます。特定財源につきましては、一般会計からの事務費繰入金ほか、記載のとおり見込むものです。</p> <p>2項1目賦課徴収費は、対前年度比10万円減の76万6,000円を計上いたしました。19節、十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金の減によるものです。特定財源につきましては、事務費繰入金ほか、記載のとおり見込むものです。</p> <p>3項1目運営協議会費は、前年度同額の32万3,000円で、特定財源につきましても事務費繰入金を同額見込むものであります。</p> <p>139ページ、2款1項1目療養諸費は、前年度同額の5億4,604万7,000円で、12節、審査支払手数料、19節、療養給付費を前年同額を計上いたしました。特定財源につきましては、保険給付費等交付金など、それぞれルールに基づき、合計同額を記載のとおり見込むものでございます。</p> <p>2目高額療養費は、前年度同額の6,120万1,000円を計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものであります。</p> <p>3目出産育児諸費は、対前年度比42万円減の630万4,000円を計上いたしました。北海道から示された15件、630万円を計上、特定財源につきましては保険給付費等交付金を同額見込むものです。</p> <p>4目葬祭諸費は、前年度同額の33万円を計上、北海道から示された11件分を計上しております。特定財源につきましては、保険給付費等</p>

交付金を同額見込むものです。

5目移送費は、前年度同額の2,000円を計上、特定財源につきましては記載のとおり見込むものであります。

140ページ、3款1項1目国民健康保険事業費納付金は、財政運営主体である北海道から2月に示された納付金確定額として対前年度比1,358万7,000円減の3億7,611万9,000円を計上いたしました。今年度についても納付金の激変緩和の対象となっております。内訳は、医療給付費分2億6,053万5,000円、後期高齢者支援金分8,165万6,000円、介護納付金分3,392万8,000円となっております。特定財源につきましては、保険者努力支援分など、それぞれルールに基づき、記載のとおり見込むものであります。

4款1項1目その他共同事業拠出金は、科目存置です。

5款1項1目特定健康診査等事業費は、対前年度比356万3,000円増の1,150万5,000円を計上いたしました。道の特別調整交付金を活用して、特定健診未受診者対策及び生活習慣病重症化予防等に係る経費を計上いたしました。7節賃金は積極的支援指導者賃金として臨時保健師、栄養士分、前年度比39万7,000円増の49万9,000円、11節需用費は前年度比30万5,000円増の61万8,000円、141ページ、13節委託料では新たに保健事業委託料として地域包括ケア事業対象者分析、フレイル分析を行うため200万9,000円を計上、14節使用料及び賃借料では保健指導・検診結果分析ソフト、保健指導用公用車のリース料を合わせて77万1,000円を計上いたしました。特定財源につきましては、道特別調整交付金396万6,000円を見込むものです。

2項1目保健事業費は、前年同額の122万6,000円で、高齢者インフルエンザ予防接種委託料などを計上いたしました。

142ページ、6款1項1目基金積立金は、前年度比1万4,000円増の4万5,000円で、特定財源として基金利子を同額見込んだところであります。

7款1項1目一般被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金についても前年同額を見込んだところであります。

3目償還金は、科目存置です。特定財源についても記載のとおり見込むものであります。

143ページ、2項1目直営診療施設勘定繰出金は、前年度は国及び道の助成制度が詳細が明確でなかったため、補正予算で対応しましたが、これまでと同様だったことから、当初予算で見込み、国保病院の経文レントゲン撮影機器の更新及び電子カルテシステム導入費用分として4,108万円を計上いたしました。特定財源につきましては、同額道の特別調整交付金を見込むものであります。

8款1項1目予備費は、前年度同額の10万円としたところであります。

次に、歳入について説明いたします。133ページをお開き願います。

質 疑

細 井
委 員 長
大西委員

細 井
委 員 長
高木保健
福祉課長

細 井
委 員 長
大西委員

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税につきまして、対前年度比338万6,000円減の3億1,358万1,000円を計上しております。前年度に賦課限度額の引き上げがあったものの、被保険者数の減少などから1%程度の減少で見込みました。

2 目退職被保険者等国民健康保険税については、対前年度比1万4,000円減の6万3,000円を計上しております。

135ページ、5 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、対前年度比237万8,000円減の7,026万9,000円をそれぞれルールに基づき、記載のとおり見込むものであります。

2 項 1 目準備基金繰入金につきましては、対前年度比358万9,000円減の546万円を見込んでいますが、これは31年度の税制改正で医療分の賦課限度額3万円の引き上げが予定されており、賦課限度額改定前の国保税の不足分を補う目的で計上しております。

他の歳入につきましては、特定財源で説明をしたため、省略をさせていただきます。

なお、給与費明細につきましては、144ページから150ページにかけて掲載をしてありますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。

以前は国保を1年使わないと表彰式やっていたのだけれども、あれいつの間にかなくなってしまったのだけれども、そういう1年間使わない人がいないからしないのか。やめてしまったのか。昔我々の先輩の矢坂議員が提案して、それを表彰するようになったのだけれども、議会の初めにやっていたのだけれども、あれいつの間にかなくなってしまったのか。どうなったのだ、あれ。

保健福祉課長。

従前は国保連合会のほうから、いわゆる保険を使わない、医療費使わなかった方のリストというものが来ていたというふうに今前のほうの方からお聞きをしたのですけれども、現在はそのようなものが来ておりませんので、表彰できないといえますか、そういったことになろうかというふうに思います。

10番、大西委員。

それが国保連合会から来なくなってからは、名前がわからぬということというのならやめるのならやめる、調べる方法があるのなら調べるとか、どこかでけじめつけないと。我々にはそういう理由でやめますとかと言っていないから、あれどうなったのだろうと思うから、俺今回質問しているのだけれども、1年もかからない人がいなくなっ

たのかなって思ったけれども、ほんのこの間までやっていた。全然わからないのだ、みんな。わかっていないのだ。みんな臆測で物しゃべっているのだもの。だから、やるときと、対象者がいないと思っていたの、俺らは。だから、やめるのならやめる、やるのならやる。こういうわけでやめるって言わないと、清水委員も、対象者がいなくなったのかなって昔の議員は思うの。だから、そういえばどうなったかなと、10年やっていないとか、やっているとかでないの、俺言っているのは。やめたのなら、こういう理由でやめました。

(何事か言う者あり)

大西委員 10年前からずっとそれやめましたという話ないもの。あるとき、いつの間にかそういえばなくなったなという話でもって。

(何事か言う者あり)

大西委員 やめたって言った、それ。

(何事か言う者あり)

細 井 暫時休憩します。

委 員 長

午後 2時11分 休憩

午後 2時11分 再開

細 井 休憩を解きます。

委 員 長 保健福祉課長。

高木保健 今の表彰の関係ですけれども、やめたのか、どうなったのかという
福祉課長 経過について調べさせていただいて、報告させていただきたいという
ふうに思います。

細 井 ほかに。

委 員 長

(な し)

細 井 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

委 員 長

(な し)

細 井 討論なしと認め、これから採決します。

委 員 長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

細 井 異議なしと認めます。

委 員 長

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

平成31年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

説 明

説明を求めます。保健福祉課長。

高木保健
福祉課長

保健福祉課長、高木よりご説明いたします。

151ページ、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億61万1,000円と定めるものであります。

歳出からご説明いたしますので、158ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度比59万2,000円減の568万4,000円を計上、これは主に昨年度あった保険料の軽減特例システム改修委託料がなくなったことによるものであります。特定財源につきましては、事務費繰入金24万5,000円、職員給与費繰入金として543万9,000円を見込むものであります。なお、費用負担の構成については、予算説明資料の17ページに記載されておりますので、ご参照願います。

2項1目徴収費につきましては、前年度同額の7万7,000円を計上、特定財源につきましては督促手数料、事務費繰入金を記載のとおり見込むものであります。

159ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、対前年度比361万9,000円増の9,280万円を計上いたしました。これは、広域連合の事務費負担金及び保険料等負担金を記載のとおり見込んだところであり、特定財源につきましては、事務費繰入金として事務費負担金と同額と保険基盤安定繰入金を記載のとおり見込むものであります。

3款1項1目保険料還付金及び2目還付加算金、4款1項1目予備費は、前年度と同額を計上いたしました。

歳入についてご説明いたしますので、156ページをお開き願います。1款1項1目特別徴収保険料は、対前年度比8万5,000円増の3,725万8,000円を見込んでおります。

2目普通徴収保険料は、対前年度比519万1,000円増の2,929万円を見込んだところです。

3款1項1目一般会計繰入金は、対前年度比154万7,000円減の3,405万6,000円を見込んでおります。3節後期高齢者医療事業繰入金204万5,000円は、主に収支を補う財源調整のためのものであります。

4款1項1目延滞金、2目過料、2項雑入、3項償還金及び還付加算金、5款1項繰越金は、科目存置であります。

他の歳入につきましては、歳出の特定財源で説明をしたため、省略をさせていただきます。

なお、給与費明細につきましては、160ページから165ページに掲載をしてありますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

質疑

細井
委員長

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。

(なし)

細井

なければ、質疑を終わり、討論を行います。

説明

委員長	(なし)
細井 委員長	討論なしと認め、これから採決します。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。
細井 委員長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
高木保健 福祉課長	平成31年度士幌町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。 説明を求めます。 保健福祉課長。 保健福祉課長、高木よりご説明いたします。 166ページ、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億2,840万9,000円と定めるものであります。 歳出からご説明いたしますので、177ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度比172万9,000円増の2,400万7,000円で、主な理由は人事異動に伴う2節から4節の人件費の増によるものであります。特定財源につきましては、職員給与費等繰入金2,383万9,000円ほか、記載のとおり見込んでいます。 2項1目賦課徴収費は、前年同額の6万円を計上、特定財源につきましては事務費繰入金などを同額見込んだところです。 178ページ、3項1目趣旨普及費は、前年度同額の6万円を計上、特定財源として事務費繰入金を同額見込んだところです。 2款1項1目居宅介護サービス給付費は、対前年度比1,000万円増の1億5,000万円を計上、これは給付見込みから計上したものです。特定財源につきましては、現年度分、国の介護給付費負担金3,000万円ほか、それぞれ制度のルールに基づき、記載のとおり見込んだところです。 なお、介護保険に係る財源構成につきましては、予算説明資料の18ページをご参照願います。 2目特例居宅介護サービス給付費は、科目存置であります。 3目地域密着型介護サービス給付費につきましては、小規模多機能施設及びグループホームの利用の給付見込みにより、前年同額の7,000万円を計上したものです。特定財源につきましては、現年度分、国の介護給付費負担金1,400万円ほか、それぞれルールに基づき、記載のとおり見込んだところです。 4目特例地域密着型介護サービス給付費につきましては、科目存置です。 179ページ、5目施設介護サービス給付費は、施設利用給付の見込みにより、前年同額の3億5,800万円を計上したものです。特定財源

につきましては、記載のとおりでございます。

6目特例施設介護サービス給付費につきましては、科目存置でございます。

7目居宅介護福祉用具購入費、8目居宅介護住宅改修費につきましては、給付の見込みから前年度同額を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

180ページ、9目居宅介護サービス計画給付費につきましては、給付の見込みから対前年度比400万円増の2,000万円を計上したものであります。特定財源につきましては、記載のとおりであります。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は、科目存置でございます。

2項1目介護予防サービス給付費は、給付の見込みから前年度同額の830万円を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

2目特例介護予防サービス給付費は、科目存置でございます。

181ページ、3目地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、小規模多機能施設及びグループホームの利用の給付の見込みから前年度同額の350万円を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は、科目存置でございます。

5目介護予防福祉用具購入費、182ページの6目介護予防住宅改修費、7目介護予防サービス計画給付費につきましても、給付の見込みからそれぞれ前年度同額を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

8目特例介護予防サービス計画給付費は、科目存置でございます。

183ページ、3項1目審査支払手数料は、前年と同額の45万円を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

4項1目高額介護サービス費は、前年度同額の1,300万円を計上したものです。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

184ページ、2目高額介護予防サービス費は、前年度同額の2万円を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

5項1目高額医療合算介護サービス費、2目高額医療合算介護予防サービス費は、前年度同額を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

185ページ、6項1目特定入所者介護サービス費は、給付の見込みから前年度同額の5,000万円を計上したものです。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

2目特例特定入所者介護サービス費は、科目存置でございます。

3目特定入所者介護予防サービス費は、前年度と同額の20万円を計

上しております。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

4目特例特定入所者介護予防サービス費は、科目存置でございます。

186ページ、3款1項1目介護予防・生活支援サービス費は、給付の見込みから対前年度比52万7,000円増の658万3,000円を計上しています。特定財源として、国の地域支援事業交付金131万5,000円ほか、それぞれルールに基づき、記載のとおり見込んだところでございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、前年度同額の36万2,000円を計上しております。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところであります。

2項1目一般介護予防事業費は、対前年度比72万4,000円増の358万9,000円を計上しております。主な理由は、13節委託料で一般介護予防事業委託料として、平成29年度から開始した地域まるごと元気アップ教室の委託料247万円、新たに介護予防の取り組みとして週1回、いきいき筋トレ教室を総研のトレーニングルームで行おうとするもので、54万5,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金では、ふまねっと団体を一般介護予防事業団体と位置づけし、その助成金として18万円を計上しております。特定財源につきましては、国の地域支援事業交付金42万8,000円など、記載のとおり見込んでいます。

187ページ、3項1目審査支払手数料は、前年度と同額の2万5,000円を計上しております。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところです。

4項1目総合相談事業費は、対前年度比97万円増の369万円を計上しております。主な要因は、7節の賃金の増額によるものです。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところであります。

188ページ、2目権利擁護事業費は、対前年度比5,000円増の16万8,000円を計上、新たに19節で各種研修会負担金5,000円を計上いたしました。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところであります。

3目任意事業費は、前年度と同額の40万3,000円を計上、住宅改修の審査関係費用のほか、在宅介護用品給付の費用を前年度同額計上しております。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところであります。

4目生活支援体制整備事業費は、対前年度比3万4,000円増の483万円を計上しております。平成29年度より社会福祉協議会に委託して実施している事業で、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進するものです。新年度から有償ボランティアによる助け合い事業の経費を加えております。特定財源につきましては、記載のとおり見

込んだところであります。

5目認知症総合支援事業費は、対前年度比1万3,000円減の51万4,000円を計上しております。8節報償費で認知症ケア講演会講師謝礼5万円、13節委託料では認知症初期集中支援事業委託料として44万5,000円を計上、この事業は平成28年度から行っているもので、認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、サポート医及び専門職員を管内1市10町村が大江病院に委託をしているものであります。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところでございます。

189ページ、4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度比3,000円減の1万2,000円を計上、特定財源として準備基金の利子を同額充当するものであります。

5款1項1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金、190ページ、6款1項1目予備費につきましては、前年度同額を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

歳入について説明いたしますので、173ページをお開き願います。1款1項1目第1号被保険者保険料は、対前年度比182万9,000円増の1億4,060万1,000円を見込んでおります。

176ページに移りまして、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、対前年度当初比321万8,000円増の325万4,000円を見込みました。これは、主に財源調整のためのものでございます。

8款1項1目繰越金は、前年度同額の200万3,000円を見込みました。これも財源調整のためのものでございます。

他の歳入につきましては、特定財源で説明をしましたので、省略をさせていただきます。

給与費の明細につきましては、191ページから197ページにかけて掲載をしておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

質疑
細井
委員長
大西委員

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。

ちょっと聞きますけれども、今年施設介護が昨年度と同額を見込んで、全体の介護保険料の半額近いところが施設介護になっているけれども、前年と同じ金額を見ているということは、今ピークということはないと思うのだけれども、去年と今年と比べたら在宅のほうは多少ふえているのですけれども、施設介護のほうには人がふえていかないという計画のもとでこの金額を出したのか。結構土幌町の介護保険のあれは98%ぐらい、割ときちっと見えていますから、これを見ていると大体去年と同じあれで施設介護がふえていかないという見込みなのですか。

<p>細 井 委員 長 高木保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、高木からご説明いたします。</p> <p>第7期の保険事業計画の計画での給付費と今回の当初予算で比較をいたしますと、実は30年度で比較しましても計画と予算では実は予算のほうが5%ばかり多く組んでいまして、30年度の実績見込みにおきましては今の見込みでは計画に対して96.9%という見込みになってございます。今回の31年度予算につきましては、前年度とほぼ同様でございますので、計画値と比較しますと104.9%ということで、昨年と比較すると施設介護の部分が予算的にも同額を組んでいるのですけれども、今のところ特別ふえるという見込みはしていないという状況でございます。</p>
<p>細 井 委員 長 大西委員</p>	<p>10番、大西委員。</p> <p>大体わかりましたけれども、7期、8期ぐらいになっていくと団塊の世代が入っていくときに相当ふえていくのだらうなと。今まだ我々の時代だから、団塊の世代はまだ75いていないのだけれども、この10年後というのは相当なあれ見ていかなければならないと思うし、今十勝で一番高い介護保険料いっているわけですから、これから予想しろといってもわからないだらうけれども、相当ふえて、今の段階は微増なのだけれども、これ相当介護保険料の負担が町民にかかっていくような気するのですけれども、大体8期でも何ぼ、あと2年後なのだけれども、ある程度予測はつくと思うのだけれども、相当ふえそうですか。</p>
<p>細 井 委員 長 高木保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>今の段階で8期のことについてなかなかお答えをすることは難しいわけでございますけれども、高齢者の人口自体が65歳以上の人口もふえていく、その中でなおかつ75歳以上の後期高齢者の人口も7期の介護保険事業計画をつくったときに推計をしているのですけれども、その割合も徐々にふえていくということは、やはり介護保険を使う方の数もどうしてもふえていくということにならざるを得ないのだらうというふうに予測をしております。国が介護保険料の将来的な見通しということで、6,800円とか、そういうところまで上がるのでは、8期という意味ではなくて、将来その程度まで上がるという見込みも立っておりますので、6,100円というものをできるだけふやさないように、今年度予算の中でも介護予防であるとか、そういったところの予算も組ませていただいておりますので、そういった中でなるべく介護の認定率を下げる、あるいは施設介護の割合を少しでも減らすという取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。</p>

<p>細 井 委 員 長 加藤委員</p>	<p>11番、加藤委員。</p> <p>188ページの4目生活支援体制整備事業費、13節の委託料です。483万円、生活支援体制整備事業委託料の中に有償ボランティアの部分も含んでいると先ほど説明ありました。有償ボランティアの大体見込みの人数、あと単価、それと中身、この事業の中身、もう一回説明お願いします</p>
<p>細 井 委 員 長 高木保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>有償ボランティアの今の利用の人数というのは、具体的に何人今いるというところではないのですけれども、まず4月以降本格実施をするために、今ボランティアする側の方を先日研修会をさせていただきました。当日16名ほどの方が研修受けに来ていただいて、どれだけボランティア登録していただけるかというのはわからないのですけれども、そういう状況になっていると。利用する方がどの程度いるかという部分はまだはっきりしないのですけれども、制度としては利用する方が30分のサービスを受けるのに200円のチケットを買っていただくと。基本的には30分あるいは1時間で行えるサービス、例えば例えば、簡単な掃除、整理整頓、ごみの分別、ごみ出し、簡単な裁縫であるとか洗濯、それから買い物の同行であるとか外出の同行、あるいは役場の書類の手続のお手伝い、あるいは代筆だとか、例えば電化製品、電球を交換するだとか、そういったことを一応想定しているのですけれども、そういったサービスをやっていただくということで、社会福祉協議会を事務局として、サービスを受けたい方は登録をしていただいて、サービスを申し込んで、その日にその時間に行ける方を事務局がマッチングをして行っていただくと。30分に200円のチケットをお渡しして、その方、ボランティアの方は戻ってくるわけなのですけれども、その方はチケット2枚で400円ではなくて500円の商品券にかえることができると。100円分は交通費という意味合いもあって、その分は町のほうも助成をさせていただいて、先ほどの委託料の中に含めて計上していると。</p> <p>事業の概要については以上でございます。</p>
<p>細 井 委 員 長 加藤委員</p>	<p>11番、加藤委員。</p> <p>新しい取り組みで、多分これは介護する側もされる側も一日中張りつきだとお互いに負担になる。その時間的なものをプロデュースする事業だと僕は思うのです。将来的にはこうやって、この時間私あいているだとかいろいろ。今16名の方が研修受けたということなので、できるだけこれを今度はオープンにいろんな人に知ってもらって、この事業の将来性というか、僕は本当にいい取り組みだと思っているので、</p>

説明

できるだけ町民の方に、どういう活用があって効果的にこんなものがあったというふうに伝えることもまたこれから大事なと思いますので、できるだけ宣伝をしながら頑張ってやっていただきたいと思いません。

細井委員長 ほかにもありませんか。

(なし)

細井委員長 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

細井委員長 討論なしと認め、これから採決します。
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

細井委員長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
ここで50分まで休憩といたします。

午後 2時36分 休憩
午後 2時50分 再開

細井委員長 休憩を解き委員会を再開いたします。
平成31年度土幌町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

佐藤特養施設長 **説明を求めます。** 特別養護老人ホーム施設長。
特別養護老人ホーム施設長、佐藤から土幌町介護サービス事業特別会計予算についてご説明申し上げます。
198ページをお開き願います。平成31年度土幌町介護サービス事業特別会計は、次に定めるところによるものです。
第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億5,072万1,000円と定めるものであります。
最初に、歳出からご説明申し上げますので、204ページをお開き願います。1款1項1目施設介護サービス事業費は、特別養護老人ホームの運営に係る費用で、前年度対比2,162万3,000円増の5億5,072万1,000円を計上いたしました。主な増額要因は、ナースコールの更新に要する費用、介護用ベッド更新をリースに変更するための費用、布おむつから紙おむつへの転換を図るために要する費用でございます。各節に係る予算につきましては、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、7節賃金につきましては人件費に係る支出で、合わせますと前年度対比50万5,000円減の3億9,965万3,000円を計上しております。8

節報償費、9節旅費、10節交際費は、前年並みの計上となっております。11節需用費は、紙おむつ購入費及び燃料単価の上昇などにより651万7,000円増の8,624万5,000円を計上しております。次に、205ページをお開き願います。12節役務費は、予算の組み替えなどにより、上から4段目、クリーニング代331万円を計上したことにより、トータルで303万4,000円増の450万5,000円を計上しております。13節委託料は、前年並みの計上となっております。206ページに移りまして、14節使用料及び賃借料は、布おむつの廃止に伴いまして、中段、寝具借り上げ料662万4,000円減の323万円、一番下なのですが、介護用ベッドの更新費用としてベッド、マット等賃借料396万円を新たに加え、全体では232万7,000円減の1,010万5,000円を計上しております。15節工事請負費はナースコールの更新費用として1,393万2,000円を計上、18節備品購入費、19節負担金補助及び交付金、22節補償補填及び賠償金は前年並みの計上となっております。次に、特定財源のご説明をいたしますので、204ページをお開き願います。中段、施設整備費繰入金1,621万6,000円のほか、記載のとおり計上したところでございます。

次に、歳入について説明いたしますが、一般財源のみ申し上げますので、202ページをごらんください。1款1項1目介護給付費収入は、897万4,000円増の3億4,411万7,000円を計上。

2項1目自己負担金収入は、161万5,000円増の8,950万7,000円を計上しております。

3款1項1目一般会計繰入金は、収支の均衡を図るため、上段、一般会計繰入金を前年度対比290万8,000円減の9,696万1,000円を計上、特定財源でご説明いただきました施設整備費繰入金1,621万6,000円と合わせ、1億1,317万7,000円を計上したところでございます。

203ページをお開き願います。4款1項1目繰越金及び5款1項1目雑入は、前年度と同額をそれぞれ計上したところでございます。

次に、207ページから212ページには職員の給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

質疑

細井
委員長

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。
ありませんか。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

細井
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

説明

細井委員長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

平成31年度土幌町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。 建設課長。

増田建設課長 建設課長、増田から土幌町簡易水道事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

213ページをお開きください。平成31年度土幌町簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億5,573万8,000円と定めるところによるものです。

第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表、地方債によるものでございます。

本年度予算は、対前年度当初予算と比較いたしますと額で1億3,310万7,000円の減額、率にいたしまして対前年度34%の減となりました。主な減額要因は、営農用水事業関連の負担金の減額によるものでございます。

最初に、歳出からご説明いたしますので、221ページをお開きください。1款1項1目一般管理費は、水道の経営等にかかわる日常経費の諸費用で、本年度計上額は3,905万3,000円で、対前年度4万3,000円の減額となっております。各節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。

222ページをごらんください。次に、2目水道管理費は、水道施設の維持管理等にかかわる費用で、本年度計上額は6,488万2,000円で、対前年度432万8,000円の増額となっております。主な増額要因は、11節需用費の修繕料が395万円増額となったところによるものでございます。他の節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。特定財源といたしまして、朝陽地区水道事業管理費負担金218万円を計上しております。

次に、2款1項1目水道施設費は、土幌簡水の改修事業にかかわります管路施設工事と他事業者が実施しております道路工事等にかかわる水道管の移設工事を計画しております。本年度計上額は1億2,706万1,000円で、対前年度1億3,115万円の減額となっております。主な減額要因は、15節工事請負費740万円の減額、19節負担金補助及び交付金1億2,375万円の減額となりました。これは、土幌地区簡易水道事業工事請負費の減と営農用水事業関連の負担金の減によるものでございます。次に、特定財源につきましては、水道管移設工事負担金1,240万円、一般会計からの繰入金6,030万5,000円、水道事業債1,300万円を計上しております。

223ページをごらんください。次に、3款1項1目元金は、事業債

		<p>の元金償還分1,546万7,000円を計上し、特定財源といたしまして一般会計からの繰入金773万3,000円を計上しております。</p> <p>2目利子は、事業債の利子償還分917万5,000円を計上し、特定財源といたしまして一般会計からの繰入金458万7,000円を計上しております。</p> <p>次に、4款1項1目予備費は、昨年同様の10万円を計上しております。</p> <p>次に、歳入についてご説明いたしますが、一般財源のみ申し上げます。219ページをごらん願います。2款1項1目水道使用料は、前年度同額の1億5,350万円を計上しております。</p> <p>2項1目水道手数料は、3万1,000円を計上しています。</p> <p>220ページをごらんください。4款1項1目繰越金は、前年度同様200万円を計上しております。</p> <p>5款1項1目延滞金と2項1目雑入は科目存置で、それぞれ1,000円を計上しております。</p> <p>次に、216ページをごらんください。第2表、地方債では、土幌地区簡易水道事業の実施に伴い、簡易水道事業債1,300万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>次に、224ページから229ページは職員2名分の給与費明細書でございますので、ご参照願います。</p> <p>230ページにつきましては、地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	細 井 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
説 明	細 井 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>平成31年度土幌町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。</p>
	増 田 建 設 課 長	<p>説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、増田から土幌町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。</p>

231ページをお開きください。平成31年度土幌町公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ9億6,897万円と定めるところによるものです。

第2条の継続費の総額及び年割額は、第2表、継続費によるものでございます。

第3条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第3表、地方債によるものでございます。

本年度の予算は、対前年度当初予算から比較いたしますと額で3億4,292万5,000円を増額し、率にいたしますと対前年度55%増となっております。主な増額要因は、昨年度から着手されています終末処理場にかかわる社会資本整備総合交付金事業の増額によるものでございます。

最初に、歳出からご説明いたしますので、240ページをお開きください。1款1項1目一般管理費は、下水道の経営等にかかわる諸経費で、本年度計上額は1,336万5,000円、対前年度23万6,000円の増で、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。

次に、2目下水道管理費は、公共下水道施設の維持管理等にかかわる費用で、本年度計上額5,875万8,000円で、対前年度88万3,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、11節需用費で84万6,000円の増額によるものでございます。これ以外の節は、ほぼ前年度同様の内容となっております。特定財源は、その他一般会計からの繰入金2,047万3,000円を計上しております。

241ページをお開きください。次に、3目集落排水管理費は、中土幌地区の農業集落排水施設の全般にわたる経費で、本年度計上額は1,974万4,000円で、対前年度比904万3,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、13節委託料で844万3,000円の増額によるものでございます。これ以外の節は、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。特定財源は、農山漁村地域整備交付金500万円と集落排水事業に対する一般会計からの繰入金839万2,000円を計上しております。

次に、242ページの2款1項1目下水道施設費は、現在土幌終末処理場の改修計画の全般にわたる経費で、本年度計上額は8億5,982万4,000円で、対前年度3億3,851万円の増額計上となっております。主な増額要因は、13節委託料は調査設計委託料2,240万円の減、15節工事請負費は昨年度から着手されている下水道施設工事3億6,091万3,000円の増額計上をしております。特定財源は、下水道施設移設工事負担金500万円、社会資本整備総合交付金4億1,200万円、一般会計繰入金6,182万4,000円、下水道事業債3億8,100万円を計上しております。

次に、3款1項1目元金は、事業債の元金償還分1,462万円を計上し、特定財源といたしまして一般会計からの償還元金繰入金を同額計

上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分255万9,000円を計上し、特定財源といたしまして一般会計からの繰入金と同額計上しております。

次に、243ページの3款1項1目予備費は、前年度同様10万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。一般財源のみご説明申し上げます。238ページをお開き願います。2款1項1目下水道使用料は、4,770万円の対前年度と同額で計上しております。

2目集落排水使用料は840万円で、これも対前年度と同額で計上しております。

次に、239ページの5款1項1目繰越金は、前年度繰越金として前年度同様200万円を計上しております。

次に、6款1項1目延滞金と2項1目雑入は科目存置で、それぞれ1,000円を計上しております。

次に、234ページをごらんください。第2表、継続費では、下水道施設工事の実施に伴い、総額8億9,700万円のうち、平成31年度及び32年度の年割額につきましてここに記載のとおりでございます。

次に、235ページをごらんください。第3表、地方債では、公共下水道事業の実施に伴い下水道事業債3億8,100万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。

次に、244ページから249ページにつきましては職員1名分の給与明細書でございますので、ご参照願います。

250ページは、継続費について支出予定額並びに事業進行状況に関する調書でございます。

251ページは、地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質疑

細井
委員長

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

細井
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

細井
委員長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明

細井
委員長

土屋病院
事務長

ここで説明員の交代のため暫時休憩します

暫時休憩

休憩を解き委員会を再開します。

平成31年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。国保病院事務長。

国保病院事務長、土屋より平成31年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算をご説明を申し上げます。

252ページをお開きいただきたいと思います。第2条の業務の予定量を定めるものです。年間患者数は、入院で1万4,600人、1日平均40人、外来は2万2,150人、1日平均91.2人を見込んだところでございます。主要な建設改良事業といたしまして、有形固定資産購入費7,000万円、病院改良事業費9,828万円を見込んだところでございます。

第3条から第4条までは、後段の説明と重複をいたしますので、省かせていただきます。

253ページをお開きください。第5条では企業債の借り入れ限度額、それから第6条では一時借入金の限度額をそれぞれ記載のとおり定めるものでございます。

254ページに移りまして、第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費6億967万4,000円と交際費9万円を定めるものでございます。

第8条では、一般会計からの補助金を3億5,000万円と定めるものです。

第9条では、棚卸資産の購入限度額について定めるもので、棚卸資産として材料費の中の薬品費、診療材料費、給食材料費、医業外費用の患者外給食材料費を合わせた額6,923万円と定めるものでございます。

それでは、予算説明書により説明をさせていただきます。収益的収支の支出から説明をいたしますので、275ページをお開きを願います。病院事業費用総額では、対前年比4,868万円増の9億5,841万1,000円となるものです。

1款1項1目給与費では、対前年比2,451万6,000円増の6億967万4,000円を見込むものでございます。1節給料及び2節手当は、管理栄養士の1名の増及び医師並びに職員の採用、退職などによる手当区分の変更、人事院勧告による給与改定などにより対前年比1,531万7,000円の増、276ページに移りまして、3節賃金では昇給等により375万4,000円の増となったものであります。

277ページ、2目材料費では、実績等に基づき対前年比240万円減の

6,992万5,000円を見込むものです。

3目経費では、対前年比2,163万円増の1億8,349万2,000円を見込むもので、主な要因は非常勤医師の増による報償費、旅費交通費の増並びに燃料費の増によるものでございます。

278ページに移りまして、4目減価償却費につきましては、建物等の償却増により対前年比540万5,000円増の7,446万1,000円を計上したところでございます。

5目資産消耗費並びに279ページ、6目研究研修費につきましては、前年度と同額を計上しております。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費では、対前年比47万1,000円減の1,245万9,000円を計上しました。これは、企業債支払利息の減少によるものでございます。

2目患者外給食材料費から4目雑損失につきましては、前年同額を見込んだところでございます。

3項では特別損失を科目存置として、1目過年度損益修正損、2目その他特別損失をそれぞれ1,000円計上したところでございます。

4項予備費につきましても前年同額の40万円を計上いたしました。

続きまして、収益的収支の収入について説明をさせていただきますので、274ページをお開きください。病院事業収益につきましては、対前年比91万6,000円増の8億7,162万9,000円を見込んだところでございます。

1款1項1目入院収益では、対前年比18万2,000円増の2億7,594万円を計上いたしました。

2目外来収益では、対前年比32万3,000円増の1億8,856万5,000円を計上しております。

3目訪問看護収益では、年間24人の患者を見込み、前年同額の72万円を計上いたしました。

4目その他医業収益では、対前年比24万4,000円減の3,431万7,000円を見込んでおります。

275ページに移りまして、2項医業外収益、1目受取利息配当金につきましては、前年同額を見込んだところでございます。

2目他会計負担金につきましても前年同額の3億5,000万円を計上いたしました。内訳としては、企業債利子に対する負担金として888万円、救急医療の確保に要する負担金として5,436万4,000円、医師及び看護師等研究研修に対する負担金として156万5,000円、公立病院改革プランに要する負担金として3万円、不採算地区病院の運営に要する負担金として2億8,516万1,000円を見込みました。

3目患者外給食収益につきましては、前年同額の44万円を見込んでおります。

4目長期前受金戻入は対前年比67万4,000円増の1,894万1,000円を

計上、5目その他医業外収益につきましては実績見込みから1万9,000円減の265万6,000円を計上いたしました。

次に、資本的収支の説明をさせていただきますので、280ページをお開きを願います。まず、下段の支出のほうから説明をさせていただきます。1款1項建設改良費では、対前年比1,846万2,000円増の1億6,828万円を計上いたしました。これは、2目、病院改修費で老朽化した給水、給湯配管設備の改修及び電子カルテの導入費用などによるものでございます。

2項1目企業債償還金につきましては、対前年比4万3,000円増の5,682万円を計上するものです。

これらにかかわる収入ですが、1款1項1目一般会計出資金で対前年比757万6,000円減の4,895万6,000円を見込みました。1節企業債元金償還金出資金では4,545万6,000円、2節医療機器購入事業出資金では350万円を一般会計からの出資金として見込んだところでございます。

2項1目1節国保会計繰入金は、電子カルテ導入補助などにより4,108万円を計上。

3項1目1節企業債については、支出で説明した給水、給湯配管設備の改修ほかの財源を見込むもので、1億2,020万円を計上したところでございます。

なお、支出に対する不足額1,486万4,000円につきましては、過年度、当年度損益勘定留保資金を充当するものです。

予算に伴う予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、注記表、予定損益計算書につきましては258ページから273ページにかけて記載をしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

質疑

細井
委員長

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。

(なし)

細井
委員長

なければ、質疑を終了し、討論を行います。

(なし)

細井
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

細井
委員長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本会議から付託された議案第16号から第23号までの各会計予

算審査を終了しました。

予算審査に当たって委員各位、町理事者並びに職員各位のご協力に感謝申し上げます。

これにて予算審査特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午後 3時19分)